

# 平成29年度 学校法人帝京大学収支決算

## 事業活動収支計算書の年度別推移

(単位:百万円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学生生徒等納付金	35,993	34,504	34,628
手数料	1,273	1,333	1,492
寄付金	761	821	873
経常費等補助金	4,224	4,665	4,269
付随事業収入	48,716	49,042	52,891
雑収入	1,386	1,449	1,724
教育活動収入計	92,352	91,815	95,878
人件費	36,607	37,770	39,872
教育研究経費	44,815	44,982	48,406
管理経費	7,045	7,166	7,897
徴収不能額等	44	29	23
教育活動支出計	88,511	89,947	96,199
教育活動収支差額	3,841	1,868	△ 321
教育活動外収入			
受取利息・配当金	3,263	3,341	5,268
その他の教育活動外収入	22	53	483
教育活動外収入計	3,285	3,394	5,751
借入金等利息	0	0	0
その他の教育活動外支出	217	155	86
教育活動外支出計	217	155	86
教育活動外収支差額	3,069	3,239	5,665
経常収支差額	6,910	5,107	5,344
特別収入			
資産売却差額	1,733	2,428	2,844
その他の特別収入	3,421	289	184
特別収入計	5,154	2,717	3,029
資産処分差額	2,405	4,778	3,770
その他の特別支出	0	345	233
特別支出計	2,405	5,123	4,003
特別収支差額	2,749	△ 2,396	△ 975
基本金組入前当年度収支差額	9,659	2,712	4,369
基本金組入額合計	△ 15,905	△ 10,000	△ 3,000
当年度収支差額	△ 6,246	△ 7,288	1,369
前年度繰越収支差額	△ 17,503	△ 23,749	△ 21,930
基本金取崩額	0	9,107	415
翌年度繰越収支差額	△ 23,749	△ 21,930	△ 20,145

### 学校法人会計基準の改正

平成27年4月1日に学校法人会計基準が改正施行されました。この基準改正により、従来の消費収支計算書が事業活動収支計算書に名称変更し、区分計算(収支差額を6つの段階で表示)が導入されました。事業活動収支計算書は企業会計における損益計算書に近いものです。

### 本学の収支の状況

本学の平成29年度決算は②教育活動収支差額はマイナス、③教育活動外収支差額はプラスです。また、将来の業容拡大を見据え、第2号基本金を計画的に組み入れています(⑥)。

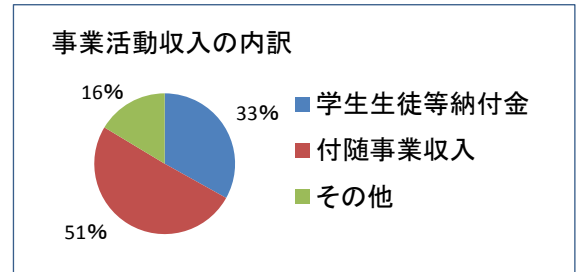
### 事業活動収入の3か年推移

事業活動収入(教育活動収入+教育活動外収入+特別収入)は、毎年度安定的に推移しています。

(単位:百万円)

年度	事業活動収入
H27	100,791
H28	97,926
H29	104,657

- ① 教育活動収入は、本学の経常的かつ業務運営の根幹をなす収入です。学生生徒等納付金と付随事業収入(医療収入等)の合計で本学の事業活動収入全体の84%を占めています。



- ② 平成29年度の教育活動収支差額は、△3億円でした。なお、教育活動収入の中には、本来、基本金に組み入れるべきものが含まれています。
- ③ 教育活動外収支とは、財務活動等による事業活動収支のことです。平成29年度の教育活動外収支差額は+57億円でした。なお、第3号基本金の運用果実は、各種奨学金制度の運営原資等に充当しています。
- ④ 特別収支は、当年度の臨時的な収支バランスを示しており、平成29年度は△10億円でした。特別支出の資産処分差額は、建物や機器・備品の除却損などです。
- ⑤ 毎年度の収支バランス(基本金組入前)を表示しています。旧会計基準の帰属収支差額に相当します。
- ⑥ 基本金組入計画に基づいて、30億円を第2号基本金に組み入れました。この結果、当年度収支差額は+14億円、翌年度繰越収支差額は△201億円となりました。